

建設業向け マイナンバーセミナー

建設業も待ったなし！

マイナンバー制度への取組み

2015年10月に国民全員に通知されるマイナンバーは、2016年1月より社会保障、税、災害対策の行政手続で必須となります。本セミナーでは、マイナンバー制度の概要や動向を分かりやすくご紹介するとともに、実務への影響と企業が取るべき対応について解説します。

■セミナー内容

・(建設業における)

マイナンバー制度への取組みについて

1. マイナンバー制度の概要
2. ガイドラインについて
3. 法人番号の活用に備えて
4. 質疑応答



【講師】 新屋 豊 (しんやゆたか)氏

コーアツ工業株式会社(総合建設業) 情報管理室 室長
実際に建設業において対応されておられる方の講義ですので、建設業の方におかれましては大変役立つ内容です。
セミナー後半においては質疑応答にもお答えいたします。



■開催スケジュール

開催地	セミナーNo	開催日時(平成27年)		開催場所	定員
鹿児島市		6月30日(火)	10:00~11:30 (受付9:50)	かごしま県民交流センター 大研修室第一【東棟 3F】	50名

■対象者

建設業経営者、建設業総務経理ご担当者、建設業情報システム担当者

※本セミナーは建設業の方を対象としておりますので、他業種の方のご参加をお断りする場合がございます。ご了承ください。
※測量設計コンサルタンツ、建築設計事務所、管工事、電気工事、空調工事、造園工事の方につきましては対象となります。

■締切日

平成27年6月30日

■参加費

無料

■お持ち頂くもの

筆記用具

■お問い合わせ

株式会社インターウェブ セミナー事務局

TEL:099-812-0677

■お申し込みは以下のURLからご登録ください。

<http://bit.ly/1lje0za>